

■入院時食事療養費について■

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出をおこなっており、管理栄養士により管理された食事を適時、適温で提供しております。

食事提供時間 朝食：午前8時 昼食：午後12時 夕食：午後6時

入院時食事療養費・生活療養費の標準負担額について（1食につき）			
①	一般所得の方	食事療養費 生活療養費	510円 370円
②	住民税非課税の世帯に属する方	食事療養費 生活療養費	240円 370円
	住民税非課税の世帯に属する方 （長期該当）	食事療養費 生活療養費	190円 370円
③	住民税非課税かつ所得が一定基準 に満たない70歳以上の方	食事療養費 生活療養費	110円 370円

※ ②、③に該当する方は、マイナンバーカードによる資格確認に同意いただくか加入されている医療保険の保険者が発行する減額認定証を、被保険者証に添えて窓口にご提出ください。

※ 生活療養費は回復期リハビリテーション病棟にご入院の65歳以上の患者様が対象となります。